

第 8 6 回東北地方交通審議会  
船員部会 議事要録

平成 27 年 12 月 25 日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会

## 第86回船員部会

日 時 平成27年12月25日(金) 15:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 長谷部部会長、高橋(真)部会長代理、佐々木委員、  
船津委員(欠席)

労働者委員 : 正路委員(欠席)、鈴木委員、高橋(雅)委員

使用者委員 : 佐藤委員(欠席)、鶴本委員、湯村委員

運輸局 : 菅原海事振興部長、村木海事振興部次長  
峯田船員労働環境・海技資格課長  
鈴木船員労政課長、佐々木労政係長

議 題 (1) 東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業  
最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金並びに東北漁業(大中型  
まき網)最低賃金の改正について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) その他

### 配付資料

資料1 東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運  
送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金並びに東北漁  
業(大中型まき網)最低賃金の改正について

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(平成27年10月分)

資料3 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料5 新規求人・求職数(全国)

資料6 有効求人・求職数(全国)

資料7 有効求人倍率(東北管内)

資料8 有効求人倍率(全国)

資料9 新聞情報

## 議 事 概 要

### ◎開 会

【村木海事振興部次長】

〔第86回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

### ◎議 事

#### (1) 審議事項

「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金並びに東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正について」

【長谷部部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の議題（1）審議事項の「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金並びに東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正について」、各専門部会部会長から審議結果について報告をお願いいたします。

前回の船員部会で東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会については高橋専門部会長よりご報告をいただいておりますので、残りの3業種についての報告となります。

では、前回に続きまして、東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会の部会長を務められました高橋専門部会長から報告をお願いします。

【高橋(真)委員】

それでは、東北漁業（大中型まき網）については、私が専門部会の部会長を務めましたので、私の方からご報告いたします。

東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会は、平成27年11月16日と12月7日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「4」に記載のとおり、東北漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第5号）については、採決になりましたが、適用する船員に関わる最低賃金額1人歩19万4,800円を2,000円アップし、1人歩19万6,800円に、青森県八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する2そうまき・まき網漁業の用に供する漁船の船舶所有者に雇用されている船員については、1人歩18万1,100円を2,000円アップし18万3,100円にそれぞれ改正することで採決の結果決定いたしましたので、ご報告いたします。

以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。

では、その後、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会と東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会は、私長谷部が専門部会長を務めましたので、私の方から報

告いたします。

まず、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会ですが、平成27年11月16日と30日、そして本日、先ほど2時半から第3回目を開催いたしました結果、資料1の「2」に記載の通りに、東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）につきましては、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む）23万8,300円を1,700円アップして24万円に、部員17万7,250円を1,000円アップして17万8,250円にそれぞれ改正することが適当であるということで合意を得ました。

次に、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会ですが、平成27年11月19日と11月30日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「3」に記載のとおり、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額1人歩19万6,200円を2,000円アップして1人歩19万8,200円に改正することが適当であるということで合意いたしました。以上です。

ということで、各専門部会の審議結果報告がありましたけども、内航の方も含めまして何かご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありませんということですので、4業種ともご了承いただいたということで、審議結果を船員部会の決議として東北地方交通審議会会長へ報告することといたします。

報告文についてはどうしますか。このままでよろしい、資料1の通りですか。

【鈴木船員労政課長】

はい。これが案文になります。

【長谷部部会長】

ということですので、これを報告したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

どうもありがとうございます。

（2）管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

それでは次に、議題の（2）の管内の雇用等の状況につきまして、事務局の方から報告願います。よろしくをお願いいたします。

〔鈴木船員労政課長より資料2から資料8に基づき報告〕

【長谷部部会長】

どうもありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして、何か皆さんの方からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

はい、湯村委員。

【湯村使用者委員】

資料2の7ページ目の成立状況で、職種を見ますと甲板3名の司厨部1名で、その前のページの漁船の成立状況の内訳を見ると甲板2の事務2というようになっているんですが、これ、何か振り分け上、特別な理由があったんでしょうか。

【鈴木船員労政課長】

これは集計ミスです。失礼しました。甲板3の司厨1です。

【長谷部部会長】

よろしいですか。

【湯村使用者委員】

はい。

【長谷部部会長】

ということで、確認できたということです。ありがとうございます。それ以外にございますでしょうか。

10月までは、ほぼ変わらずということですね。

何も無いようでしたら、ご了承いただいということに進めたいと思います。

(3) その他

【長谷部部会長】

では、続きまして議題(3) その他ですが、委員の皆さんからの情報提供です。

労働者委員の方からの情報提供お願いいたします。

【高橋(雅)労働者委員】

それでは、私の方から。

次年度、28年度の労働協約改定の方針が決まりましたので報告したいと思いません。

内航関係で、まず休日に関してなんですが、次年度、山の日が祝日として制定されるということで、これで年間休日が2日増えるということです。

これは、休日のカウントの仕方として、10年間の休日の平均値をとりまして、それを基にして陸上休暇の日数を決めておりますので、本来1日増える場合1日なんですけど、カレンダーの土日、祝日の部分で、振替休日とかそういう部分で、平均すると2日増えるというような内容です。

あとは、基本給というか標令給になっていまして、その部分で、18歳で1%アップの1,670円という数字です。

職務給は、部員の35歳ポイントにおける基本給を基本にして、これの3%アップということで、7,200円を基準としてアップ額としております。あとは、休日の関係で時間外の分母が変わるというような内容です。これが内航関係です。

旅客船関係では、標準船員基準基点というのを設けていまして、役付Aの35歳ポイントを2%アップするという内容です。

当地区では、殆ど基本給が中央の基本給より低くなっていますので、大体、現行の基本給の2%のアップ額となります。

定年の延長に関しては、3年後になりますけど、公的年金支給開始年齢が上がりますので、それに合わせて、定年、退職年齢を合わせていくという要求です。

旅客船の方も休日に関して内航と同じように、8月11日、山の日が制定されますので、これに合わせて休日を変えていくという内容です。

あと、水産関係の地区漁船に関してなんですけど、こちらは基本給を部員Aで16万円という数字になります。

有給休暇と年間休日に関しては、先ほど申しました祝日が1日増えますのでこれに伴っての要求と、あと有給休暇ですが、勤務期間6ヶ月で資格が発生し、その日数を18日としまして、勤務期間が1ヶ月増すごとに3日を加えるという内容です。

定年年齢、退職年齢は、先ほど述べましたように公的年金支給の開始年齢に合わせていくという内容です。以上です。

付け加えまして、来月の5日から2月15日まで、これを組合員の方に要求案として周知しまして、その後、組合の機関会議を経まして、2月末日に各社船主団体等に要求書を提出し、協約改定がスタートするという内容になっております。

【長谷部部会長】

どうもありがとうございました。何かご質問等ございますか。

もうこれは、これをもってアップすることになる訳ですか。

【高橋(雅)労働者委員】

要求です。

【長谷部部会長】

ですよね。何かさっき決まったような言い回しでしたので。

【高橋(雅)労働者委員】

要求案が決まったということです。

【長谷部部会長】

要求案ですか、確認できました。

ということで、あと何も無いと思いますけど…。(「はい」の声あり)

どうもありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

では、使用者側はいかがでしょう。

【鶴本使用者委員】

宮城県の北部船主協会の所属する新規就業者の定着率について、報告したいと思います。

震災の年、平成23～27年度までの定着率が、平均して、今年5月から12月までなんですけど、これが100%になっておりまして、23～27年までの定着率が70%という明るい数字になっております。

今後この定着率を維持していくべく、更に努力をしてまいりたいと思っております。

それから、皆さんも既にご存じと思うんですが、気仙沼のカツオは昨年よりも、まき網はデータを持ってきておりませんが、釣りについては去年より6,500トンプラスで31億円のアップとなっております。

気仙沼の市場の水揚げも、11月末で今年は203億円、去年の11月末では161億でありました。これを差し引くと42億円のアップというような数字になっております。

それからサンマについてですが、サンマは当初予想されたような感じになりました。

当初は、漁場が遠くて、それから漁が薄く型も小型だろうと、それが主流だろうという予想でしたけど、その通りになってしまいました。

それで、大まかに言えば水揚げ数量は半分、そして値段、相場は倍ということで、

去年並みの水揚げができたのではないかと考えております。

ただ心配なのは、終わり方がちょっと、急に極端に悪くなったような感じがしています。11月の中頃から極端に量がなくなりまして、箒で掃いた後みたいな感じで全く獲れなくなって、11月末に殆どの船が切り揚げてしまった。

去年は12月の中頃までやったもので、この終わり方がちょっと心配、来年も心配だなという感じがしています。

それから水産加工業者の方々は、在庫、物が足らなくて困っているような感じですね。

それで、今年のその原因たるものは何なのかははっきりはしないんですけど、日本近海に暖水域ができていたということでサンマが近づかなかったようなこともありますし、また、既に報道なんかでご存じだと思うんですが、台湾、中国、韓国の大型漁船が何ぼいるのか、100と一時期言ったんですけど、200隻もいるような話も聞いておりますので、これらの影響もあるのではないかと考えておまして、早急に規制をしないと将来に禍根を残すのではないかとというような感じでおります。

今年は全サンマの記録が残っている1980年以降で、最も少なかった99年の13万4,000トンをも下回ることがほぼ確定しているようです。

それから、日本の船が水揚げした数量は11万2,000トンで、台湾の水揚げが22万トンで約倍の数字になっているようです。

去年、台湾は日本の水揚げを逆転してしまったんですが、今年も台湾に倍の数字差をつけられてしまったというような感じで、今後のサンマ漁を危惧している次第です。

それから、気仙沼遠洋漁業協同組合の件なんですけど、ポスト「がんばる漁業」がおかげさまで決まりました、28年4月1日から始まります。

それで、その条件といいますか約束事といいますか、あと3年のうちに生産組合を設立して31年4月以降それが動き出すと、そして近海マグロはえ縄船を継続するために、その生産組合で建造もするというようなことで決まりましたので、報告を申し上げます。以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

台湾なんかで獲られたサンマはどこに行っちゃうんですか、中国ですか。

【鶴本使用者委員】

台湾でも大分消費しているようですね。それから中国でしょうかね。

【長谷部部会長】

日本で獲ったサンマは国内消費ですか、中国に行っている訳ではないんですか。

【鶴本使用者委員】

殆ど国内消費だと思うんですけど、今年の場合は、特に足りなかったですから、輸出までいくのかどうか、ちょっと…。

【長谷部部会長】

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

【高橋(雅)労働者委員】

私の方から、もう一つ。

石巻地域の沖合底びき網漁船の「がんばる漁業」のプロジェクトが、先ほどの報告ありました気仙沼のプロジェクトと一緒に審議されまして、また3年間実施されることになりました。沖合底びき船の方は10隻、前回と同じような隻数で、4月1日から実施する予定だということです。

こちらの方は、前は福島沖の漁場があったんですけど、そちらの方が原発事故で操業できないと、宮城県だけの操業海区に制限されている中で、沖合、近海、底びき船合わせると30隻近い隻数になるということです。

それに今度、10トン未満の小型の底びき網も含めると、それなりの数字になってくると、それが宮城県沖だけで操業しているということで、漁場の問題等々、資源の問題等々というようなことから、そういうプロジェクトをして、2班体制で操業、その漁場を2班体制で交互にやっていくと、集中しないでやるというふうなことです。

それに合わせて新造船を1隻つくる、来年はその1隻が増えて操業すると、新しい船ですね。

【長谷部部会長】

希望を繋ぎたいと思います。

でも随分、漁場管理というのは、組織としては進んでいるんですね。

【高橋(雅)労働者委員】

そうですね。

【長谷部部会長】

トラブルはもう起こらないような形…。

【高橋(雅)労働者委員】

TACが設定されて、漁種によっては、これ以上獲ってはだめですよというような制限がありますので…。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。何かございますか。よろしいですか。

事務方の方から何か。よろしいですか。（「はい」の声あり）

有益な情報が今日は多かったと思いますが、他にはないということで、本日の議事は終了にしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

どうもありがとうございます。

皆様のご協力で1年間何とかやってこれました。どうもありがとうございました。また来年も続きます。よろしくお願ひします。

次回の船員部会は、来年1月22日金曜日ですが、16時からこの4階の会議室で開催することになります。

◎閉 会